

平成30年度第2回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成30年11月26日 火曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階第1会議室
議 題	(1) 平成29年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について (公開) (2) その他 (公開)
出席委員	荒木 知恵 会長      橋本 和彦 副会長      小川 祥子 委員 塗 政江 委員      木村 育恵 委員      池田 延己 委員 田嶋 裕子 委員      佐々木 香 委員      田村 朋也 委員 富田 秀嗣 委員      川股 幸徳 委員      浜野 八重子委員  (計12名)
欠席委員	無し
傍聴者	0名 (報道機関1社)
事務局 出席者 職氏名	市民部長                      本吉 勲                      市民部次長 横川 真奈美 市民・男女共同参画課長 横田 吉辰                      主 査 山田 清香 主 事                              中川 裕紀奈

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めます、市民・男女共同参画課の山田と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成30年度第2回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、12名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>この会議は、原則公開であります。</p> <p>本日、傍聴人はおりませんので報告いたします。</p> <p>なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してご発言下さいますよう、お願いいたします</p> <p>それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>本日配付いたしましたのは、次第、名簿、座席表、審議会等委員への女性登用率の推移、女性センターの平成30年度業務概要、平成30年度女性センター講座募集案内（後期）、情報誌「マイセルフ」60号、そして先日郵送させていただきました平成29年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況の資料でございますが、訂正がございまして、差し替えをお配りしております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここからの進行は、荒木会長にお願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
荒木会長	<p>それでは、早速ですが議事を進めてまいります。</p> <p>議題1『平成29年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について』ですが、まず事務局から、説明をいただき、そのあと質疑に入りたいと思います。</p>
横田課長	<p>市民・男女共同参画課長の横田でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。資料の説明につきましては、着席で説明させていただきます。</p> <p>それでは議題1平成29年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について、会議開催のご案内時に資料を送付いたしました。訂正がありましたので、恐れ入りますが、本日配付しました資料に基づき説明させていただきます。</p> <p>平成29年度までは第2次基本計画の計画期間でありますことから、この計画に基づき推進状況を作成しております。</p> <p>お手元の『はこだて輝きプラン』施策の推進状況の冊子をご覧いただきたいと思います。</p> <p>1ページ目をお開き願います。こちらには、「はこだて輝きプラン」の体系図として、3つの基本目標と、その目標に沿った10の推進の方向、そして、全部で29の主要施策を記載しております。</p> <p>2ページをお開き願います。2ページから4ページは、ただいまご説明いたしましたそれぞれの主要施策の主な事業の概要を記載した、総括表となっております。</p>

続いて5ページには、「はこだて輝きプラン」の数値目標と、指標項目の一覧を掲載しております。一番上には、計画期間内に目標を達成するためとして、各種審議会等委員への女性の登用率を、目標値30%、そしてその下には、数値の動向により進捗状況を把握するためとして、基本目標ごと、さらに推進の方向ごとに指標項目をそれぞれ掲載しております。

先ほどの2ページから4ページまでの総括表の具体的な取り組み状況について、次からの6ページ～32ページに記載しております。

基本目標、推進方向、主要施策ごとに一覧を作成しております。基本的には「はこだて輝きプラン」に登載されております主な事業の概要や事業内容の平成29年度の実績を記載しております。

恐れ入りますが、こちらの事業の具体的な取り組みの内容の説明につきましては、割愛させていただき、少しページが飛びますが、33ページをお開き願います。

33ページから38ページまでは、当プランの数値目標および指標項目の推移を記載しております。

ここでは、平成29年度を含めた数値目標と指標項目について、これまでの数値を示し、動向がわかるようになっておりますので、こちらで説明をしたいと思います。

最初に33ページ上段に記載しております各種審議会等委員への、女性の登用率ですが、この計画期間内に、30%とすることを目標としておりましたが、最終年度にあたります平成29年度につきましては、25.5%ということで、30%には達していない状況にあります。各種審議会等委員への女性委員の登用促進策といたしましては、従来から「附属機関・その他の会議の設置等に関する取扱要領」を定めておりましたが、こちらで女性や青年の参加を促進し、より多くの意見を行政に反映させるため、それぞれの委員の登用率について、目標値を設定し、委員の改選の際には、推薦団体への依頼にあたり、優先的に女性を推薦していただくようお願いしております。

このほか、平成24年度からは、私ども市民・男女共同参画課が、人事課と連携し、各種審議会等の所管課に対し、委員への女性登用の重要性を説明いたしまして、登用率の向上に向けて働きかけております。

さらに、平成25年度から開始した「函館市女性人材リスト」登録者への各種審議会の公募情報の提供や、各部局が各種審議会等の委員を選定する際に、女性人材リストを活用するよう呼びかけをしているところであります。

なお、この登用率につきましては、平成20年度からの推移をグラフにしたものを本日資料として机上にお配りしております。

恐れ入りますがカラーの一枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。

先程ご説明申し上げました取り組みを開始した平成24年度以降、徐々にではありますが、登用率が上昇しているところであり、ちなみ平成30年度4月1日現在では、前年度よりも0.3ポイント上昇して25.8%となっておりますが、ご覧のとおり、国や道と比較いたしましても、登用率は低い状況となっておりますので、さらなる取り組みの強化が必要であるという風に考えております。

次に、指標項目でございます。こちらにつきましては具体的な数値、目標値を定めておりませんが、数値の動向によって進捗状況を把握することにしております。

はじめに33ページ中段から34ページにかけて、基本目標1「人権尊重と男女平等の意識づくり」についてです。

この項目はほとんどが、5年毎に行っております、「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」での結果をもとにしておりまして、直近で行ったのが平成28年度であり、前回、前々回の調査結果と比較することで、市民の意識や行動の変化、市内の事業所における各種取り組み等の変化をおおまかに把握することができます。

それでは33ページをご覧くださいと思います。

中段の(1)男女平等の視点に立った教育・学習の充実で、「社会全体における男女の地位が平等であると感じている人の割合」ですが、平成28年度調査結果は、11.1%となっており、前回の平成23年度調査結果から1.3ポイント下がっている状況です。

次に、(2)男女の人権尊重意識に立った暴力の根絶で、「ドメスティック・バイオレンス被害の割合と被害者が誰にも相談しなかった割合」ですが、平成28年度調査結果では、被害の割合が16.0%で、女性の6人に1人が直接経験したことがあると答えております。また、誰にも相談しなかったと答えた人の割合は43.3%となっており、被害を経験された方の主な相談先としては、「知人・友人」と「親族」が高く、身近な方への相談が多いようですが、前回調査と比較し、「行政・民間の相談機関」への相談割合が増加しておりまして、このことから各種機関における相談窓口の周知がある程度浸透していていることがわかる場所ですが、引き続き更なる周知と、それぞれが抱える問題解決へ向けて、関係機関での連携強化が必要であると考えております。

次に34ページの(2)男女の人権尊重意識に立った暴力の根絶でドメスティック・バイオレンス被害による緊急一時保護件数については、平成25年度から平成28年度までは、年間50～60件程度で推移してはいましたが、平成29年度実績では、シェルター入居件数が、44件となっており、前年度より8件減少しております。

こちらの件数の内訳は、NPO法人ウィメンズネット函館で42件、社会福祉法人函館市民生事業協会が運営する母子ホームで2件、一時保護したものです。

次に、「セクシュアル・ハラスメント被害の割合と被害者が誰にも相談しなかった割合」ですが、こちら意識調査結果で、平成28年度では、被害の割合が18.5%で、相談しなかった割合が、50.0%であり、ともに前回調査時より上昇しております。ハラスメント防止のために必要な対策については、意識調査の中では、相談窓口の充実や法制度の強化のほか、事業者に対して積極的な防止対策や正しい知識の周知を望む声が多いことから、ハラスメント防止や適宜適切な情報を提供する取り組みを強化していく必要があると考えております。

次に、(3)男女平等意識の啓発で、固定的な性別役割分担を肯定する人の割合ですが、これは「男は仕事、女は家庭」というように、性別でその役割を決めているという考え方であり、この割合が減少することが望ましいわけですが、平成28年度では、26.6%で、前回調査結果から7.3ポイント下がっております。

これらを性別でとらえますと、肯定的意見について、女性が前回調査結果より6.6ポイント、具体的に申し上げますと平成23年度は28.4%に対し、平成28年

度は21.8%と6.6ポイント減少しているのに対し、男性は9.9ポイント、42.4%から32.5%と減少割合が多くなっており、男性の意識変化が進んでいることがうかがえます。

次に35ページの基本目標の2「あらゆる分野への男女共同参画の促進」(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大で、市の職員の管理職における女性の割合についてですが、ここ数年、14%台で推移しており、平成28年度に13.4%と下がりましたが、平成29年度においては、14.1%と、再び14%台に回復しております。

次は、小中学校における女性の校長と教頭職の割合です。校長、教頭職を合わせた人数では、平成29年度は18人で、前年より2人減っております。

次に36ページ、(2)雇用等の場における男女共同参画の促進で、女性従業員配置の考え方についてですが、こちらにつきましても意識調査の結果を基にしております。事業所が女性従業員を配置するにあたりまして、性別に関わらず個人の能力に応じた人員配置を行っていると回答した事業所は、平成28年度では59%で、前回調査より11ポイント上がっており、事業所においても、このような考え方が浸透してきているものと考えております。

次に、(3)多様なニーズを踏まえた就業環境の整備で男女別基本給の月額のございます、こちらは市内企業における従業員の賃金をはじめとする労働条件等の実態を把握するために、市の経済部が実施しております「函館市労務状況調査」の結果を基にしております。

平成29年度は男性が236,672円、女性が210,676円となっており、男性の基本給を100とした場合に、女性は約89%の基本給を得ているという状況となっております。基本給の男女間の格差はここ数年減少傾向にありましたが、平成28年度と比べると、男性は410円、女性は2,626円、基本給が下がったことから、格差が広がっております。

次に、(4)地域社会等への男女共同参画の促進、町会・自治会等における女性役員割合ですが、町会活動に関わっている女性の方は、多くいると思いますが、会長職となると、なかなか難しいようで、まだ少ない状況でございます。平成29年度では、183町会中13名で、全体の7.1%となっており、前年度から2名増加し、1.1ポイント上昇しております。

次に37ページをご覧ください。(5)男女共同参画の拠点施設の機能充実で、女性センターの各種講座への男性参加割合ですが、平成29年度は、参加者数1,465人に対し、男性の参加者は224人で、割合としては、15.3%となっております。

男性の参加があった講座についてですが、子育て世代の男性がお子さんと一緒に参加する親子リズム遊びや子育て講座、男性を対象とした料理教室などのほか、語学講座への参加が多く見られました。今後も男性の家事・育児等へのさらなる参画を促すため、男性も参加しやすい講座の充実を図り、参加者数を増やしていきたいと考えて

おります。

なお、平成29年度女性センターの各種講座の実施内容につきましては、本日資料としてお配りしております、水色の事業概要に詳細な内容が掲載されておりますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

次に、基本目標の3「多様な生き方が選択できる環境づくり」ですが、(1) 少子高齢社会における男女の自立支援で、育児休業制度や、次の項目の介護休業制度に関する規定の設置率についてですが、こちらも「函館市労務状況調査」の結果を基にしております。育児休業や介護休業制度について就業規則等で定めている事業所の割合となっております。平成29年度は育児休業制度が79.4%で、前年度よりも2.7ポイント減少しておりますが、ここ数年の推移を見ますと、概ね8割の事業所において制度に関する規定が整備されている状況でございます。また、介護休業制度に関する規定の設置率につきましては、平成29年度は75.3%で、前年度よりも増加しております。

次に38ページ、最後になりますが、(2) 生涯を通じた男女の健康支援で「若年層、10代の人工妊娠中絶数」について、これは第2次基本計画策定時に、函館市の10代の人工妊娠中絶実施率が、全国平均に比べても非常に高いということで問題視されたことから、その推移を押さえたいところでございます。平成29年度は84件と、これまでの減少傾向から一転、件数が前年度より増加しておりますことから、現在、市で取り組んでおります、中学生を対象とした思春期教室による啓発の強化や、関係機関との連携が求められるところであります。

以上が数値目標、指標項目での数値による、「はこだて輝きプラン」の施策の推進状況となっております。以上でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

荒木会長

それでは質疑に入りたいと思います。先ほど事務局からご説明のありましたとおり、議事を取る関係上発言の際には、マイクをお回ししますので、お名前をおっしゃっていただいた上でご発言くださいますようお願いいたします。

それではただいまの説明につきまして、ご発言お願いいたします。  
佐々木委員お願いいたします。

佐々木委員

2点ほどお聞きしたいのですが、まず33ページのDV被害についてですが、先程のご説明ですと、女性の被害の割合とのことですが、男性の被害の報告はなかったのかということが1点と、37ページの育児・介護休業の割合ですが、事業所の結果だと思いますが、例えば函館市役所の中ではどのような割合になっているのかお聞きしたいと思います。

荒木会長

ありがとうございます。今、33ページのDVのところと、37ページの育児・介護休業についての質問をいただきましたが、ご回答いただけますでしょうか。

横田課長

男女別でのDVの被害についてでございます。女性については16.0%、男性は8.3%という割合が直接経験したことがあるということでの意識調査の結果となっております。また、37ページ函館市役所の育児・介護休業の函館市役

所の利用の割合ですが、いま手元に資料がございませんので、確認をして委員の皆さまにお知らせしたいと思います。

荒木会長 よろしいでしょうか。  
他にございますでしょうか。木村委員お願いいたします。

木村委員 木村です。一点教えていただきたいところがございます。35ページです。(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大のところ、小中学校における女性管理職の割合についてです。教育のことで関心があるのですが、ここに出ている割合についてですが、全小中学校と記載があるのですが、国公立もあわせたものでしょうか。それとも公立だけでしょうか。

横田課長 こちらは私立は入らない、函館市立の小中学校というところで限定させていただいております。

荒木会長 他にございますか。  
無いようでしたら私から一点お聞きしてもよろしいでしょうか。  
資料を見ていて、33ページの登用率のお話しなんですが、28年度と29年度を比べまして、審議会の数は4つ増えているのですが、委員の数が30人減っているのですけども、これは審議会のメンバーが減っているのでしょうか。市の審議会の委員の数は条例で定数で定められていて、あまり減ったり増えたりしないと思うのですが、いかがでしょうか。

横田課長 申し訳ございません。こちらの数値の具体的な内訳を押さえておりませんので、お調べして後日委員の皆さまにお伝えしたいと思います。

荒木会長 承りました。ちなみに委員の数がかなり誤っていたとすると、登用率の25.5%の数値も大分変わってくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにご質問のある方いらっしゃいますか。

橋本副会長 34ページの(3)男女平等意識の啓発についてで、数値が平成18年度から28年に向けて、順調に下がっているようにみえまして、また先程の説明ですと男性の方が減少しているということで、数字だけ見ると男女平等の意識が高まっているように見えますが、昨今のパワハラ、セクハラ報道を見ますと、あまり全体で人権意識というのは本当に広がっているのかと思うのですが、単純にこの数字を受け止めていいのか、という掘り下げをするのに、例えば年代別や業種別に情報を捉えられているのか。それによって例えば若い世代では意識は進んでいると予測は立つのですが、それ以外の年代では進んでいないとか、そうした時に年代別に意識の啓発をするなど、変化をつけてアプローチしてみるとか、そのように繋げて行くことができると思うのですが、そのあたりのデータ取りについて、もう少し具体的にご説明いただけますでしょうか。

荒木会長 事務局お願いできますか。

横田課長 男女平等参画に関する市民・事業者意識調査の結果につきましては、市のホームページにも出ておりますが、副会長からご指摘のありました、年代別でのとらえもしてございます。「男は仕事、女は家庭」の役割分担意識の問題ですけれども、年齢が高まるにつれて肯定的な意見が多くなっております。具体的に申し上げますと。たとえば賛成、どちらかといえば賛成の割合ですが、20～29歳代は賛成が5.4%、どちらかといえば賛成が25.0%に対し、30～39歳代は賛成が8.1%、どちらかといえば賛成が15.4%となっておりますが、これが年齢が上がると、たとえば70歳以上になりますと、賛成が8.5%、どちらかといえば賛成が35.6%と肯定的意見が増えている状況にあります。

荒木会長 業種別としてはというご質問もありましたが、そちらはいかがでしょうか。

横田課長 業種別というところでのとらえはしておりません。あくまでも、年齢別というところまでの調査となっております。

荒木会長 今回の回答をお聞きして、副会長から何かありますでしょうか。

橋本副会長 ありがとうございます。やはり予想どおり年代別で差があることが分かりました。市民・事業者意識調査ということで、ひよっとすると事業者の業種によっては差が出てくるのかなと思いましたが、データとしてお持ちではないとのことで、データがない以上はここからは読み取ることができないのですが、社会的な雰囲気と数字が本当に合致しているのか、指標だけ、数字だけを見て判断しがちですが、社会的な雰囲気ともしギャップを感じるようなところがあるようでしたら、その数値について、もう少し掘り下げてみていただけると、我々もその数字の意味合いをより深く理解できると考えました。以上でございます。

荒木会長 今、副会長がおっしゃっていた市民・事業者意識調査は、確か市民調査と事業者調査が別にあって、市民調査では、「男は仕事、女は家庭」といった考え方について調査していて、事業者調査ではその質問がなかったとのことで、把握されてなかったと理解しているのですが、それで良かったですか？

横田課長 はい。市民・事業者意識調査ですが、市民に対する質問と事業者に対する質問が一致しておらず、別々の項目で質問を投げかけていますので、そのあたりのデータ取りが出来ていないということでございます。

荒木会長 それでいくと、36ページの(2)女性従業員配置の考え方が、性別にかかわらず個人の能力に応じた人員配置を行っていると回答した事業所の割合のところ、事業所長さんの中での男女の役割分担意識に近い回答項目になるかと思いますので、ここで業種別にとられているのであれば参考になるかもしれませんが、事業者調査については業種別にとられているのでしょうか。

横田課長 業種ごとにとっております。

荒木会長 それであればその業種ごとの回答結果が参考になるのかもしれませんがね。

橋本副会長 もしそちらで分かれば、今すぐというわけではないのですが、先程言ったような主旨で、掘り下げの参考にしていただければと思いました。

荒木会長 他にご質問のある方いらっしゃいますか。  
池田委員お願いします。

池田委員 36ページの女性の自治会長についてのところなのですが、今、町内会もかなり高齢化が進んでいて、役員のなり手がいない状況があるのですが、(市民・事業者意識調査は、)平成25年度から自治会長だけの調査を実施しているのですが、その意図はどこにあるのでしょうか。私も町内会の仕事をいろいろとやっているが、女性は自治会長になるのは遠慮するんですよね。他の役員、部長ならやるといような状況です。役員には結構女性はいる。自治会長にしぼって聞いている意図はどこにあるのでしょうか。

横田課長 自治会長に限定して調査しているのは、各町会の規模によるが、役員を設定しているのが必ずしも均一ではない。会長、副会長に会計などでおおむね三役として、他に総務部長を設定しているところもございます。そのところにばらつきがあるので、自治会長さんを調べております。

池田委員 結局そういう人方も役員になる。そういった人たちも役員として掘り下げ、一括して役員として、その中の女性の比率を見ればいいのではないかと思います。

荒木会長 池田委員からの意見に対して何かありましたらお願いします。

横田課長 いただいた意見を参考に、今後、役員ということで幅を広げた調査も検討していきたいと思います。

荒木委員 他に何かないでしょうか。

それでは議題1に対しては、質疑を終了したいと思います。

議題2その他についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

横田課長 事務局からは特にございません。

荒木会長 委員の皆さまから何かございますでしょうか。  
なければ事務局から次回審議会開催予定についてお願いいたします。

司 会 それでは、次回の審議会開催予定についてですが、次回開催は、来年5月を予定しております。以上でございます。

荒木会長	これで議事を終了いたします。
司 会	ありがとうございました。最後に部長から何かありますでしょうか。
本吉部長	<p>本日は皆様お忙しい中、このようにご出席いただきましてありがとうございます。本日のご意見の中で、副会長から意見のありましたが、意識調査につきまして、例えば男女共同参画の認識が進んでいるように見えるが、実態はどうなのか、年齢別にもしくは業種別に掘り下げてというご意見のところ、これからの調査報告や、過去のデータとの連携というところでは難しいところあるかもしれませんが、男女平等の実態が進まないというところでの施策の進め方について、市の他の施策についてもそうですが、市政はこだてやホームページ等を活用して周知していますが、なかなか周知が進まないところもございますので、ターゲットをとらえていくという意味で、今日はデータの内情についてのご質問が出たことを踏まえまして、これからの事業実績の分析に活用していきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。</p>
司 会	<p>以上をもちまして、平成30年度第2回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

閉会（18：40）